

◎新潟県告示第731号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成30年6月29日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
医療法人 魚野会	魚沼市原虫野433-3	魚沼市南部地域包括支援センター	魚沼市原虫野433-3	介護予防支援	H30.4.1
株式会社 大手ファーマシー	長岡市住吉1-10-6	大手薬局 中島店	長岡市中島7丁目1番32号	居宅療養管理指導	H30.3.1